

医療保険による訪問看護

別紙料金表

(1) 基本利用料

サービス内容		費用額(10割)	利用者負担額			備考
			1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費Ⅰ 週3日まで	看護師	5,550円/日	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665	例)週2日、月に8日訪問 5,550円×8日=44,400円(10割)
	准看護師	5,050円/日	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515	
訪問看護基本療養費Ⅰ 週4日以降	看護師	6,550円/日	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965	
	准看護師	6,050円/日	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815	
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物住居者 同1日に2人) 週3日まで	看護師	5,550円/日	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665	例)週2日、月に8日訪問 5,550円×8日=44,400円(10割)
	准看護師	5,050円/日	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515	
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物住居者 同1日に2人) 週4日以降	看護師	6,550円/日	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965	
	准看護師	6,050円/日	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815	
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物住居者 同1日に3人以上) 週3日まで	看護師	2,780円/日	¥ 278	¥ 556	¥ 834	例)週2日、月に8日訪問 2,780円×8日=22,240円(10割)
	准看護師	2,530円/日	¥ 253	¥ 506	¥ 759	
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物住居者 同1日に3人以上) 週4日以降	看護師	3,280円/日	¥ 328	¥ 656	¥ 984	
	准看護師	3,030円/日	¥ 303	¥ 606	¥ 909	
訪問看護基本療養費Ⅲ (入院中の外泊時における訪問)		8,500円/日	¥ 850	¥ 1,700	¥ 2,550	入院中に1回限り算定 (厚生労働大臣が定める疾病、特別管理加算対象者は2回)
訪問看護管理療養費	月の初日	7,440円/日	¥ 744	¥ 1,488	¥ 2,232	例)週2日、月に8日訪問 7,440円×1日+3,000円×7日=28,440円(10割)
	月の2日目以降	3,000円/日	¥ 300	¥ 600	¥ 900	
訪問看護情報提供療養費1		1,500円/日	¥ 150	¥ 300	¥ 450	市町村の求めに応じて、情報提供した場合
訪問看護情報提供療養費2		1,500円/日	¥ 150	¥ 300	¥ 450	保育園、学校への通学の際に情報提供した場合
訪問看護情報提供療養費3		1,500円/日	¥ 150	¥ 300	¥ 450	入院(入所)時、訪問看護師より利用者の診療を行っている保険医療機関へ情報を文章にて提出した場合

(2) 健康保険が使えない利用料(税別)

項目	利用料金
地域外交通費	1km×13円
公共交通機関、有料駐車場代	実費請求
2時間以上の延長訪問看護	6,000円/時間
死後の処置料	15,000円
利用当日のキャンセル料	5,000円
処置等に必要物品、材料費	実費請求